平成２６年（フ）第４４６号
兵庫県尼崎市塚口本町７丁目７番23号　ハイヴァリー塚口本町201
債務者　藤﨑　　忍
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４８３号
大阪府池田市畑１丁目３番３号
債務者　杉村　年也
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　裕也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５０４号
大阪府茨木市駅前３丁目５番15号
債務者　中村　慶一
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草島　　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５４２号
大阪市東住吉区鷹合４丁目20番14号
債務者　大島千加子（旧姓次田）
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮沢　孝児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４６号
埼玉県春日部市中央２丁目17番地14　マルタカマンション206号
債務者　葛西　敏夫
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村信太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第５５３４号
大阪府門真市三ツ島２丁目12番12号
債務者　橋口　昌治
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林堂　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１６１号
大阪市浪速区恵美須東１丁目15番１号　盛隆ビル201号、前住所大阪市港区市岡１丁目21番41―902号
債務者　長谷川文人
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　理香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１６２号
大阪市西区九条南２丁目９番１―1206号、申立時の住所大阪市浪速区恵美須東１丁目15番１号　盛隆ビル201号
債務者　長谷川祐子
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　理香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５０２号
大阪府豊中市刀根山１丁目１番29号
債務者　矢野　寛治
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１０号
大阪府東大阪市宝持４丁目１番21号　宝ハイツ302号室、住民票上の住所大阪府東大阪市若江東町３丁目４番31号
債務者　太田　信隆
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２８２号
宮崎市高岡町浦之名4222番地３
債務者　鬼塚　信一
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第４号
秋田県横手市大雄字根田谷地49番地
債務者　齊藤　英美
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近江　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第２２号
福井県丹生郡越前町気比庄第12号１番地18
債務者　水頭　浅美
1　決定年月日時　平成26年２月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井花　正伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９４号
岐阜県大垣市熊野町４丁目118番地　メゾンコーエー25号
債務者　田中　隆司
1　決定年月日時　平成26年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第１４７号
京都市伏見区東柳町536番地３　リバーサイド伏見201
債務者　山根　るみ
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐竹　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第７４号
北海道空知郡上砂川町字鶉90番地４　緑が丘４条２丁目１番２―１号
債務者　續石　榮一
1　決定年月日時　平成26年２月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２６年（フ）第７号
熊本県荒尾市下井手165番地１
債務者　野田雄二郎
1　決定年月日時　平成26年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
熊本地方裁判所玉名支部